

令和7年10月29日

自由民主党本部 御中

一般社団法人 全国技能士会連合会
会長 大関 東支夫

高市新総理の誕生、誠におめでとうございます。強い日本産業の復活を掲げる経済政策に、私たち技能士会、深い期待を寄せております。

かつて日本が活力に満ちていた時代、地方のものづくりがその原動力でした。地域に根差した技能士たちは、産業の担い手として、技術・技能に誇りをもって現場を支えてまいりました。しかしながら、「ものづくりの現場」の海外移転が続き技術・技能も海外へと流れ、結果として「失われた30年」と呼ばれる停滞の時代を迎えました。経済を支えるのも、失うのも、「ものづくり」であることの証です。

いま、世界では戦争、環境問題、物価高騰などにより、多くの人たちが苦境に立たされています。これからウクライナやガザの復興も深刻な課題となります。日本国内においても、地震や台風などの自然災害が頻発し復興が遅れています。技能士が足りないのです。

若者の技能士離れ、経済的・社会的評価の低さが大きな要因になっています。特に、14年ほど前、民主党政権時代の事業仕分けにより補助金約4千万円が全額カットされたことで地方団体の補助金削減も追従した影響は大きく、地方の技能士会の解散も続き、技能士育成、技能継承に支障きたしています。

衣食住工にかかわる技能士不足は

- ① 日常の国民生活の危機
- ② 企業のものづくりの危機
- ③ 災害復興の際の国土、国民を守る危機になります。

技能士の育成には多大な費用と時間を要し個人での継承は困難を極めます。さらに、継承の支援組織である地方の技能士会は存続の危機に瀕しており、地方産業の基盤も揺らいでいます。

現役の技能士は約372万人います。日本の経済と社会の基盤を支える重要な存在です。これらの人達の活動と支援を通じて、技能士の地位向上と技能の継承を図り、国民生活の安定と経済の発展に寄与することが技能士会の責務です。このような状況を踏まえ、以下の点について国の支援をお願いするものです。

記

1. 技能士の経済的地位と社会的地位の向上策

技能士の賃金や待遇を改善し、厚生年金等福利厚生制度を創出・充実させるなどして若者が技能士の道を安心して選びやすくするための施策を講じていただきたい。

2. 技能士育成、後継のための財政的支援

技能士の育成プログラムを作成し研修の充実、匠の技を披露できるイベントの開催。名工達の作品を展示できる博物館・展示館等の技能常設館の設置。実技指導のできる会場確保等の予算を措置し、技能士育成、技能継承を支援していただきたい。

3. 地方技能士会存続への支援

地方の技能士会が存続し、地域社会に貢献できるよう、事務所借り上げ、事務職員採用等の補助金の復活と増額。

4. 災害復興における技能士の役割強化

災害時における技能士の役割を認識し、災害復興に必要な技能士を確保する。例：自衛隊機能の一部に「災害お助け隊」を設置して技能士確保と国際支援を強化していく。

以上